

一般競争入札公告

分任契約担当官
陸上自衛隊関西補給処桂支処
会計課長 角谷 麻希子

下記のとおり、一般競争入札を執行する。

記

1 競争入札に付する事項

件名	規格	単位	数量	納期	納地
中型車両整備用オートリフト点検	仕様書のとおり	セット	2	4.9.30	桂駐屯地

2 入札参加資格

- 内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）に登録手続きを完了した者で「役務の提供等」の等級が「D」級以上の者。
- 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- 契約担当官（国の全ての機関を含む）から一般競争参加資格停止、又は指名停止若しくは営業停止を受けている期間に該当しない者。
- 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合にはこの限りでない。

3 契約条項及び入札心得を示す場所： 陸上自衛隊 関西補給処桂支処 会計課 契約班

4 競争入札の日時等

- 入札場所： 桂駐屯地 本部庁舎1F 多目的室
- 入札日時： 令和4年5月31日（火） 10：40～

5 落札決定方法： 総額決定

6 保証金等に関する事項

- 入札保証金： 免除
- 契約保証金： 免除
- 違約金： 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

7 入札及び契約条件

(1) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10（軽減税率対象品目については100分の8）に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載すること。

- 契約者は落札決定後遅延無く、契約書を作成し官側と交すものとする。但し、契約金額が50万円未満の場合は契約書の作成を省略する。

8 入札の無効

- 第2項に示す競争入札に参加するのに必要な資格のない者及び参加制限されている者が行なった入札
- 入札金額、入札者氏名及び押印が判明し難いもの
- 入札者等が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合
- その他入札に関する条件に違反した入札
- FAXその他の通信手段を用いた入札（郵便可）

9 その他

- 入札参加者は、入札前日までに競争入札受付票（別紙第1）に必要事項を記入し、資格決定通知書（写）と合わせて提出（FAX可）すること。
- 郵便入札

ア 書留等の処置をし、当日午前9時までに必着とする。この際、郵便入札をする旨を事前に入札担当者に連絡する。なお事前に郵便入札の連絡がない場合において、入札書が不着の場合は、辞退として取り扱う。

イ 郵便による入札者がある場合において、再度入札となった場合は、再度入札日を別途連絡する。また、同価入札となった場合は、入札事務に関わらない者により抽選を実施する。

- 入札に関する委任を受けた方は、入札前に委任状（A4縦仕様・書式は随意）を提出すること。
- その他入札及び契約事項に関する問い合わせ先

京都市西京区川島六の坪（桂駐屯地）
陸上自衛隊 関西補給処桂支処 会計課 契約班 担当 村上
TEL（075）381-2125（内線344）
FAX（075）381-8881

(5) 入札公告掲示場所

- 陸上自衛隊桂駐屯地 1号隊舎1階 会計課事務室前掲示板
- 陸上自衛隊桂駐屯地ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsd/mae/3d/katsura/>

調達要求番号：2QX11AH0006

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物 品 番 号	4910-285-0973-5	仕 様 書 番 号
中型車両整備用オートリフト点検 TWPE10 (040601・0405005)	H0005	
	作 成	令和4年 4月 25日
	変 更	年 月 日
	作 成 部 隊 名	第107全般支援大隊

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において実施する安全自動車株式会社製ツインリフトTWP10（以下、リフトという。）の外注整備について規定する。

1.2 用語の定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z500002の1.2による。

1.2.1 点検

点検とは、納入又は前回点検時から約3年を目安とした定期点検をいい、リフト製造会社（以下、製造会社という。）の定期点検要領書（以下、要領書という。）に基づき、リフトに荷重をかけた状態で行う作動点検及びリフトに荷重をかけない始業点検とする。

なお、点検には、作動油の交換、油脂類の塗布及び除去（防せい処置）、各部位の清掃及び調整、定期交換部品等（消耗品を含む。）の交換（以下、定期作業という。）を含むものとする。

1.3 種類

種類は、表1による。

表1－種類

番号	物品番号	主品目番号	品名
1	4910-285-0973-5	2482402	中型車両整備用オートリフト

1.4 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

GLT-CG-Z000001

陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z500002

陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

b) 法令等

車両用オートリフト（10t、24t、30t）の定期点検実施要領の徹底について（通達）

[陸幕武化第556号（20.12.15）]

リフト点検資格認定制度

社会法人 日本自動車機械工具協会

2 整備に関する要求

2.1 一般的要求事項

契約の相手方は、リフトの点検を実施し、当該装備品等の機能、性能及び安全性を確保する。また、点検後にリフトの性能及び各操作に異状があってはならない。

なお点検は、必ず“社団法人 日本自動車機械工具協会”が認定するリフト点検資格認定者を含む人員で実施するものとする。

2.2 整備の種類

整備の種類は、点検とする。

2.3 整備の作業方式

整備の作業方式は、GLT-CG-Z500002の2.3に示す“標準・標準外作業方式”によるものとし、標準作業表は表5による。

なお、契約の相手方は、標準外作業が必要と判断した場合、表3に示す“標準外作業見積書”を担当官に提出し、承認を得るものとする。

2.4 点検基準

点検基準は、要領書による。

2.5 整備実施場所

整備実施場所は、第107全般支援大隊整備中隊整備工場（桂駐屯地）とする。

2.6 部品・副資材

部品及び副資材は、製造会社社内規格品又は同等以上の性能等を有する、表2に示す定期交換部品を使用し、リフトの性能及び機能を損ねてはならない。

なお、点検に必要な部品及び副資材は、契約の相手方が準備するものとする。

表2 一定期交換部品

No	型式	品名	数量	No	型式	品名	数量
1	80833329	ローラーチェーン	2個	10	75039510	マグネットSW	2個
2	80839341	継手リンク	4個	11	80820602	マグネットSW	2個
3	11407200	チェーンアジャスター	4個	12	80820394	リレー	14個
4	90930116	六角ナット	8個	13	80700016	エアシリンダー	4個
5	80821463	押ボタンSW	2個	14	80820735	リミットSW	4個
6	80821118	電磁弁	4個	15	90940435	ナベ小ネジ	16個
7	80821191	圧力SW	2個	16	80820987	パイロットランプ&トランス	2個
8	80821202	マグネットSW	2個	17	80821149	減圧セット	2個
9	80820648	マグネットSW&サーマルSW	4個	18	H30B-20	エアホース 6φ×20m	2本

2.7 塗装・防せい処置

塗装及び防せい処置は、商慣習による。

2.8 外観

外観は、きず、割れ、まくれ、さび、取付部の緩み、塗装のはく離その他使用上有害な欠陥があつてはならない。

3 品質保証

3.1 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官（以下、担当官という。）が定める監督・検査実施要領による。

4 その他の指示

4.1 無償貸付品

契約の相手方は、この仕様書に規定する点検を官側の車両を使用して実施する場合は、表3に示す“無償貸付申請書”のより申請するものとする。

4.2 官側の支援

点検を官側の車両を使用して実施する場合における車両の搬入及び搬出については、官側で支援するものとする。

4.3 交換部品の返納

点検により交換した部品は、調達要領指定書により指定する場合を除き、GLT-CG-Z500002の2.9.6により返納するものとする。

4.4 提出書類

提出書類は表3による。

表3－提出書類

名 称	部数	注 記
作業工程表	各1	—
無償貸付申請書		GLT-CG-Z000001の5.2による。
製造会社の定期点検要領書 (定期点検記録表a)を含む。)		—
標準外作業見積書		—
注a)必要に応じて提出する。		

4.5 添付書類

添付書類は、表4による。

表4－添付書類

名 称	部数	注 記
定期点検成績表	各1	—
交換部品証明書		—
品質保証書		—
納入品のかしに関する契約条項		GLT-CG-Z000001の7.4による。

4.6 履歴簿等への記載

契約の相手方は、点検が終了した際、官側が保有するリフトの略式履歴簿へ年月日、作業内容及び契約の相手方の名称を記入するものとする。また、当該装備品の見えやすい箇所に年月日、作業内容及び契約の相手方の名称を記入したシール等を貼り付けるものとする。

なお、シール等の規格については、商慣習による。

4.7 仕様書に関する疑義

契約の相手方は、この仕様書に疑義が生じた場合は、担当官の指示を受けるものとする。

表5－標準作業表

工程		作業内容
1	作業前の問診	点検に先立ち、対象器材の状況などを官側の管理責任者に問診する。
2	再現テスト	問診情報の再現テストを行う。 なお、その場合、問診対応者の立会のうえ確認すること。
3	始業点検	1 動力源の点検 2 障害物（周囲）の点検 3 機材本体の外観の点検 なお、細部については、製造会社の要領書による。
4	定期作業	1 油脂類の交換、給脂、塗布及び除去（防せい処置） 2 消耗品及び定期交換部品等の交換（ワイヤーロープ・ゴムパット等） 3 各部位の調整及び清掃 4 各装置の点検 なお、細部については、製造会社の要領書による。
5	車の入場	1 リフトの位置確認及び調整 2 アタッチメントの確認及び調整 なお、細部については、製造会社の要領書による。
6	点検	1 安全装置の点検 2 駆動装置の点検 3 昇降装置の点検 4 操作装置の点検 5 配管部の点検 6 その他の点検（供給源・排水及びゴミ・アタッチメント等） なお、細部については、製造会社の要領書による。ただし、点検において異常があった場合は、担当官にその旨を申し出て指示を受ける。
7	車の退出	1 リフトの位置確認及び調整 2 アタッチメントの確認及び調整 なお、細部については、製造会社の要領書による。
8	定期点検記録表の確認	定期点検記録表への記載漏れ及び点検内容に不備等がないかを確認する。
9	完成検査	3.1に基づき、完成検査を受検する。
10	略式履歴簿への記載及びシールの塗布	検査終了後、4.5に基づき、略式履歴簿へ必要事項を記載する。また、当該装備品の見えやすい箇所にシールを貼る。

競争入札受付票

令和 年 月 日

入札件名		入札日時	令和4年5月31日（火） 10：40
※参加するグループを記入			
仕様書等受領者	住 所		
	(電話 - -)		
	会社名		
	受領者（役職・氏名）		
※名刺を頂戴することで、本欄の記載を省略できます。			

官側使用欄	申込手段	来隊 電話（ . . . ）	資格決定通知書	有・無
	仕様書等の交付	手交・郵便・メール	郵便入札	有・無
	入札参加確認	有・無	入札出欠	出・欠

市場価格調査書

分任契約担当官
陸上自衛隊関西補給処桂支処
会計課長 角谷麻希子 殿

〒 (税抜き価格) 住所・氏名

1 納期 4.9.30
2 納入先 陸上自衛隊桂駐屯地
3 決定方式 総額決定

令和3年5月31日

No.	品名	規格	単位	数量	単価(税抜き)	金額(税抜き)	備考
1	中型車両整備用オートリフト点検	仕様書のとおり	セット	2			

入札書

分任契約担当官
陸上自衛隊関西補給処桂支処
会計課長 角谷麻希子 殿

¥ (税抜き価格) 住所・氏名

- 1 納期 4.9.30
 - 2 納入先 陸上自衛隊桂駐屯地
 - 3 決定方式 総額決定
 - 4 当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は、暴力団排除に関する誓約事項について誓約します。
 - 5 「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。
- 令和3年5月31日

No.	品名	規格	単位	数量	単価(税抜き)	金額(税抜き)	備考
1	中型車両整備用オートリフト点検	仕様書のとおり	セット	2			